

栃木の国保

2023.1 NEW YEAR

vol. 73

巻頭言

町民が健康と感じられる町をめざして

メインテーマ

国保制度改善強化全国大会

突撃ルポ 保険者みてある記

第137回 大田原市

～知恵と愛のある 協働互敬のまち～

特別寄稿

第3回 適正な服薬管理の推進とDX化
～電子処方箋とDX化～

特集記事

アスリートから学ぶ健康法！
—宇都宮ブレックス 荒谷 裕秀 選手—



栃木県国民健康保険団体連合会

目次

1 巻頭言



「町民が健康と感じられる
町をめざして」

益子町長 広田 茂十郎

2 新年のごあいさつ

栃木県国民健康保険団体連合会

理事長 花塚 隆 志

栃木県

知 事 福 田 富 一

栃木県医師会

会 長 稲 野 秀 孝

栃木県歯科医師会

会 長 赤 沼 岩 男

栃木県薬剤師会

会 長 梅 野 和 邦

国民健康保険中央会

会 長 岡 崎 誠 也

8 メインテーマ

国保制度改善強化全国大会

12 国保連協会長プロフィール

「健康寿命を延ばそう」

国民健康保険運営協議会長 刈部 勉（小山市）

13 私の趣味と健康法

「私の趣味と健康法失格」

那須塩原市 国保年金課 課長 藤川 正勝

14 突撃ルポ 保険者みてある記

第137回 大田原市

～知恵と愛のある 協働互敬のまち～



19 アスリートから学ぶ健康法！

宇都宮ブレックス

荒谷 裕秀 選手

21 特別寄稿

第3回

適正な服薬管理の推進とD X化

～電子処方箋とD X化～

ピノキオ薬局代表取締役 田中 友和

24 保健師活動報告

下野市の特定保健指導

―動機付け支援の振り返り―

下野市 健康増進課 成人グループ
保健師 館野 麻衣子

28 ただいまこくほ最前線

星空でリフレッシュ！

日光市 保険年金課 医療給付・年金係
島貫 友香

ウォーキングの町しおや！

塩谷町 住民課 保険年金担当
伴瀬 真麻

30 保険者だより

フレイル予防のための健康教室・健康相談

壬生町

31 リポート

- ・保険料(税)徴収事務担当者研修会(応用編)
- ・令和4年度 国民健康保険運営協議会委員研修会
- ・令和4年度 栃木県国民健康保険団体連合会理事会
- ・令和4年度 療養費適正化研修会

35 ホットひと息道の駅

道の駅たかねざわ 元気あっぷむら

36 ポスター・編集後記

表紙説明

「雪の下侍塚」



国指定史跡・侍塚古墳は上侍塚古墳・下侍塚古墳の2基があり、いずれも前方後方墳です。現在笠石神社に祀られている国宝・那須国造碑の発見をきっかけに、元禄5年（1692）、徳川光圀の命による日本で最初の学術的な発掘調査の舞台となりました。特に下侍塚古墳は、「日本で一番美しい古墳」とも称されています。

言 頭 卷

町民が健康と感じられる 町をめざして

明けましておめでとうございます。皆さまとともに、新年を迎えられ、心からお慶び申し上げますとともに、本年が皆さまにとって幸多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の話題が尽きず、第8波も到来し感染拡大に歯止めがかからない状況です。本町では、ワクチン接種を行った町民に対して地域通貨をお渡しするなど、対策を講じています。今後もワクチン接種を推進し、町民の安心安全や健康増進を図っていく所存です。

さて、国民健康保険につきましては、令和3年度から「栃木県国民健康保険運営方針」に基づき、県と市町により、保険税水準の統一に向けた検討が進められています。本町におきましても、より一層の収納率の向上を図るとともに、医療費の適正化事業に取り組みでまいります。医療費の適正化の取り組みとしまして、「益子町国民健康保険データヘルス計画」や「益子町健康増進計画（第2期）」に基づき、特定健診の受診率向上や特定保健指導の徹底、生活習慣病予防事業や糖尿病重症化予

防事業等を行っています。

特徴的なものとしては、健診結果を郵送せず、必ず対面での返却を行い、専門職による保健指導を実施するというスタイルをとっています。この結果説明会の取り組みは、数十年継続した方法であり、町民にも馴染み深いものとなっています。

新型コロナウイルスが流行した後も、結果説明会を廃止することなく、新たに日程を増やし、密を避ける方法で実施しています。この方法が功を奏し、特定保健指導率の向上につながっています。

また、本町では「新ましこ未来計画」に基づき、町民の健康づくりを推進していくため、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に楽しめて身体を動かせるオリジナル体操として「ましかと体操」を考案しました。新型コロナウイルスの影響により体操を行う機会が減っておりますが、体操を行い健康寿命を伸ばす取り組みをしています。その結果、本町の健康寿命は、男性80・46歳、女性84・21歳（令和元年度）となり、年々伸びている状況です。

その他に生活習慣病予防の一環として、健康相談・栄養相談事業や毎月15日を健康デーと称し、保健センターにおいて保健師や栄養士等の専門職による体組成計の測定、健康食の試食、運動指導等を地区ごとに行っており、食生活の改善や動機付け支援につながるものと期待しています。

ウィズコロナやアフターコロナと言われておりますが、今後も保健事業等の取り組みを継続していき、医療費の適正化等や健康寿命の延伸に努めてまいります。

益子町長
広田

茂十郎





国保の安定的運営に向けて

栃木県国民健康保険団体連合会 理事長 花塚 隆 志

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年中は本会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスに
対し、日常生活や経済活動における
感染防止の取り組みについて、
医療機関体制をはじめ、自治体による
対応が強化されたことにより
減少傾向がみられる時期もありま
したが、世界情勢の変化による地
域経済への影響など、国民の不安
や緊張はなおも続く状況でござい
ました。そのような中、新型コロナ
ウイルスに対し、最前線で治療
や感染防止策に取り組まれている
医療関係者や、国保制度における
感染症対策の各種業務にご尽力い
ただいた保険者の皆様には、改め
て敬意を申し上げます。

さて、国民健康保険は、地域医療の確保や地域住民の健康の保持・増進に重要な役割を果たし国民皆保険制度の中核を担ってまいりました。しかしながら、国民健康保険は、国において、将来にわ

たり持続可能で安定的な制度の再構築を図り抜本的な改革が実施されましたが、構造的な要因のほか、高齢化や医療の高度化による医療費の増加、被用者保険の適用拡大、長引く新型コロナウイルス感染症により、依然として厳しい財政状況が続いており、国民皆保険制度のセーフティネットである国民健康保険の運営を安定化させていくことは、我が国の社会保障制度上、大変重要な課題となっています。

このような中、国が進める審査支払機関改革の実施に向けて取りまとめられた「審査支払機能に関する改革工程表」にて、国保連合会と支払基金においては、審査結果の不合理な差異の解消に向け、審査基準やコンピュータチェックの全国統一に取り組むこととされているほか、システムの整合的かつ効率的な在り方として、令和6年度には支払基金新審査支払システムにおける受付領域の共同利用、令和8年度には審査領域の共同開発及び開始が予定されており、重要な課題となっているところでございます。

また、データヘルス改革に係る対応といったしましては、オンライン

ン資格確認によるレセプト振替・分割処理の適切な実施、健診・医療・介護などのビックデータを活用した保険者が取り組む地域住民の健康づくりの支援のほか、国において新たに導入される電子処方箋管理システムの運用など、法に定められた役割と責任を果たして参ります。

さらに、新型コロナウイルスに関連する対応として、引き続きワクチン接種に係る請求支払事務を担わせていただいております、今後も微力ながら公的機関としての責務を果たして参りたいと考えております。

今後も、このような国の動きに適切に対応するとともに、保険者が取り組む地域住民の健康づくりや医療費適正化の支援に努め、保険者の共同目的達成機関としての役割と使命を果たして参る所存でございます。

会員の皆様におかれましては、今後とも更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、益々のご多幸とご発展を心から祈念申し上げます、新年のご挨拶いたします。

人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”

栃木県知事 福田 富一



栃木県国民健康保険団体連合会
会員の皆様、あけましておめでと
うございます。

会員の皆様には、日頃から、国
民健康保険事業の円滑な運営に格
別の御協力をいただき、厚く御礼
申し上げます。

本年は、明治6（1873）年
に栃木県と宇都宮県が合併し、お
おむね現在と同じ県域の栃木県が
誕生してから150年の節目の年
となります。皆様と共にこの記念
すべき年を迎えられますことを、
大変うれしく思うところでありま
す。

また、6月には、我が国で初め
となるG7男女共同参画・女性
活躍担当大臣会合が本県で開催さ
れます。この機をとらえ、栃木県
の魅力・実力を広く国内外に発信
し、地域経済の活性化やブランド
力の向上に努めて参ります。

さて、昨年開催された「いちご
一会とちぎ国体・とちぎ大会」に
つきましては、本県選手団の活躍
に感動と勇気をもらうとともに、
県民総参加により大きな成果を取
り、成功裏に閉幕することができ
ました。今後は、スポーツを通じ

た地域活性化など、両大会を通し
て培われた有形・無形のレガシー
を確実に継承して参ります。

一方、新型コロナウイルス感染
症対策につきましては、保健・医
療提供体制の整備やワクチン接種
促進に向けた取組を着実に進めま
すとともに、引き続き、国や市町、
関係機関等と緊密に連携し、県民
の命と健康、暮らしを守るため、
必要な対策に万全を期して参りま
す。

また、長期化するコロナ禍に加
え、物価高騰などにより地域経済
が大きな打撃を受けている状況を
踏まえ、社会経済活動の回復に向
け、各種対策に取り組みとともに、
強靱で稼ぐ力のある産業基盤の確
立を図って参ります。

さらに、栃木県重点戦略「とち
ぎ未来創造プラン」に掲げた本県
の将来像「人が育ち、地域が活き
る未来に誇れる元気なとちぎ」
を実現するため、国のデジタル田
園都市国家構想総合戦略にも呼
応しながら、本県版まち・ひと・
しごと創生総合戦略「とちぎ創生
15戦略（第2期）」と連携し、プ
ランに基づく各種プロジェクトを

より積極的に展開して参ります。

社会が大きく変化する中におき
ましても、時代の潮流を的確にと
らえ、デジタル技術も有効に活用
しながら課題解決や魅力向上を図
り、未来に誇れる「新しいとちぎ」
づくりに全身全霊で取り組んで参
りますので、県民の皆様の御理解
と御支援をお願いいたします。

加えて、国民健康保険につきま
しては、安定的な財政運営並びに
市町国保事業の広域的かつ効率的
な運営を推進するため、引き続き、
国保税の収納率向上や保険給付の
適正実施、医療費の適正化等に市
町とともに着実に取り組みますと
ともに、令和6（2024）年度
からの次期国民健康保険運営方針
の策定に向けて、将来的な保険税
水準の統一に関する事項など財政
運営の統一や事務の標準化・広域
化に関する検討を進めて参ります
ので、皆様のより一層の御理解と
御協力を賜りますようお願いいた
します。

本年が皆様にとって素晴らしい
年となりますことをお祈り申し上
げまして、新年のごあいさつとい
たします。



国民皆保険制度の堅持に向けて 全力を尽くす

栃木県医師会 会長 稲野 秀孝

新年明けましておめでとうござ
います。

新春を迎え、栃木県国保連合会
会員の皆様には日頃から本会の運
営に對しまして、ご協力とご支援
いただいておりますことに厚く御
礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コ
ロナウイルス感染症は発生以来、
株を変化させては感染の波を幾度
となく繰り返し、昨年7月中旬以
降には、感染力の強いオミクロン
株B.A.5を中心とする第7波が
押し寄せ、全国的に急激な感染爆
発が起きました。本県において
も、医療現場、とりわけ病院では
入院患者のみならず医療従事者に
も感染が広がり、クラスター発生
等により、通常診療を制限せざる
を得ない状況に陥り、地域医療の
崩壊が危ぶまれたところでありま
した。幸いにも、8月中旬以降、
感染者数は減少に転じておりまし
たが、11月に入り再増加に転じて
おり、まだ油断できない状況にあ
るかと思えます。

一方、本県での明るい出来事と
して、昭和55年の栃の葉国体以来
となる国民体育大会(国体)が「い

ちご一会とちぎ国体」の名称で開
催されました。国体は10月1日に
開幕し、「夢を感動へ。感動を未
来へ。」をスローガンに、県内全
市町において熱戦が繰り広げられ
ました。感染対策を万全にして実
施された素晴らしい大会であった
と思います。また、10月末には障
害者スポーツ大会「いちご一会と
ちぎ大会」を無事終了いたしました。

さて、医療を取り巻く環境は、
毎年変化を続けております。新型
コロナウイルス等の感染症の診療
において患者との接触を極力避け
ることが可能となるオンライン診
療は、現場において利便性と必要
性から一定の効果が現れているも
のと思えます。昨年、突如として
決定したオンライン資格確認の原
則義務化や、紙の健康保険証を原
則廃止しマイナナンバーカードに一
体化する等の政策については、I
CT化やDX(デジタルトランス
フォーメーション)が医療分野で
も必要であることは同感しており
ますが、医療現場や保険者への負
担もあり、また、国民の合意が十
分に得られていない現状では、や

や拙速な展開であるとの感を否め
ません。

団塊の世代が後期高齢者となる
2025年まであと2年です。疾
病の多様化による受診頻度の増加
新型コロナウイルスのような突然の感染症
等の流行、超高額薬剤や高度医療
技術の開発などによる高額レセプ
トでの保険者財政の圧迫など、年
を重ねるごとに課題は多くなるば
かりではありませんが、本会とい
しましては、関係団体の皆様と連
携を取りながら、国民皆保険制度
の堅持に向けて全力を尽くすこと
をお誓い申し上げ、新年のご挨拶
とさせていただきます。



歯と口と栃木の国保

栃木県歯科医師会 会長 赤沼 岩 男



新年明けましておめでとうございます。栃木県民の皆様、栃木県国民健康保険団体連合会会員の皆様には、日頃、本会並びに歯科医師国民健康保険組合に対しまして、ご理解、ご協力、ご支援を賜り、感謝申し上げます。さて、昨年、新型コロナウイルス感染症禍の中であっても、行動制限が緩和され、我が栃木県においては、いちご一会とちぎ国体が、予定通り盛大に開催されました事は、誠に喜ばしい事でありました。我々栃木県歯科医師会は、選手達の口腔管理や救護の一助として、関わらせていただいた所であります。スポーツ選手にとっても、『歯は命』であり、アスリート達の育成においても、口腔領域は、非常に重要であり、歯科の介入が、今、重要視されております。

現在、『フレイル』という言葉をよく耳にしますが、これは、からだの「虚弱」を表わすもので、健全でもない、要介護でもないという、信号で言えば、黄色の状態をいいます。このフレイルの上流が口で『オーラルフレイル』と言います。口から全身のフレイルに

陥るという事に注意が必要になります。虫歯のない、しっかりとした歯、よく噛めるための歯並びと噛み合わせ、よく飲み込めるための顎顔面及び舌の筋肉、そして、清潔な口腔内、これさえ完備しているだけでも、フレイルは、かなり防ぐ事が出来ます。子供から大人、高齢者になるまで、一生、己の口の管理が重要です。食べる事で命が始まり、食べられなくなると命を終える。これを全うするには、まず、歯と口であります。平均寿命でなく、健康寿命、すなわち、己れの口で一生食べ続け、介護状態にならずにどれだけ長く自立して生きられるかが、非常に大切であります。

栃木県歯科医師会では、今、特に後期高齢者のフレイルを、口から、まず、守ろうと、栃木県後期高齢者医療広域連合と連携して、各市町単位で、集団型歯科健診事業を展開しようと、各市町と郡市歯科医師会との協力で、行動している所です。この健診により、高齢者のオーラルフレイルを発見し、治療や保健指導を促すという取り組みです。そして、可及的に、黄色

信号から青信号に戻す事で、健康寿命延命の一助とし、結果、医療費の抑制にも繋がると考えています。

現在、毎年、医療費が膨らむ中、国保の財源も圧迫し、我々の歯科医師国民健康保険組合への、国からの補助率も下げられる状況で、危機感を抱いている所でもあります。本会におきましても、「健全なる肉体は、健全なる口腔に宿る」「命の根源は、己れの口で食する事なり」と、歯と口の健全が全身の健康に直結する事を県民の皆様、普及啓蒙を通して、各種事業を実践して参ります。そして、「栃木の国保」の健全なる運営の存続に寄与して参りたいと存じます。どうぞ、これからも、国保連合会会員の皆様のご支援、ご協力を切にお願いいたしまして、本年も、皆様にとって良い年であります事を願ひまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

医薬品提供等を通じて 県民の健康維持への寄与を目指す

栃木県薬剤師会 会長 梅野 和 邦



新年あけましておめでとうございます。

栃木県国民健康保険団体連合会の皆様には、日頃から本会会務運営に対しましてご協力とご支援をいただいております。誠にありがとうございます。

昨年は42年ぶりに栃木県においての国体「いちご一会とちぎ国体」と初めての障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が開催されました。本会ではこれらの大会期間中にアンチ・ドーピング活動を計画準備すべく、令和元年開催の茨城県大会から視察を始め備えていたところ、その年末に中国で発生した新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延により、翌年からの鹿児島大会、三重大会とたて続いて中止となってしまいました。昨年においても感染の波は繰り返して開催の可否が心配されましたが、冬季大会は1月24日から30日まで、本大会は10月1日から11日まで、障害者スポーツ大会は10月29日から31日までの期間、無事開催され、本会のアンチ・ドーピング活動が成功裡に終える

ことができたことは大きな喜びとなりました。

新型コロナウイルス感染症対策についても本会では、引き続き医師会、歯科医師会、看護協会や行政と連携し、各集団接種会場においてコロナワクチンの充填作業、抗原定性検査キットの提供、自宅等で療養されている方々への医薬品提供等を通じて県民の健康維持に寄与してまいります。

また、国が推進している医療デジタルを基盤とした体制づくりとして、保険薬局においては国民が安全で安心な医療提供を享受できるように、現在オンライン資格確認カードリーダーの設置を進めております。本年4月には原則義務化となっていることですが、昨年10月現在で栃木県の保険薬局の申し込み率は88%、接続率63%、運用率60%となっており、さらなる努力が必要と感じております。さらに電子処方箋の仕組みの構築も含めこれからの薬局業務のデジタル化は大きく進んでいくものと思慮しています。

薬局、薬剤師の役割の一つとし

て、患者様へ必要な医薬品を適切かつ過不足なく供給することが求められています。直近の医薬品供給不足は非常に深刻な事態であることとらえており、保険薬局が患者様のニーズにこたえていくためにも1日も早く改善することを切に願っております。

本会としては、本年も引き続き貴連合会と協力して被保険者の皆様のためのお薬相談等のお手伝いをさせていただければと考えており、栃木県国民健康保険団体連合会の皆様にご支援をいただきますようお願い申し上げます。本年が皆様にとって良い年でありますことを祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。



医療保険情報提供等 実施機関としての役割を果たす

国民健康保険中央会 会長 岡崎 誠也



新年あけましておめでとうござ
います。

令和5年の新春を迎え、一言ご
挨拶を申し上げます。

皆さまには日頃から国保中央会
の運営に對しまして、ご支援とご
協力をいただいておりますことに
厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流
行については、感染拡大防止対策
と社会経済活動の両立に向けて、
国において取組が進められている
ところですが、季節性インフルエ
ンザとの同時流行が懸念されるな
ど、未だ不透明な状況の中、最前
線で治療や感染防止策に懸命に取
り組んでおられる国保直診施設を
はじめとする医療機関等や自治体
関係者などの皆様のご尽力に深く
敬意を表します。

さて、少子高齢化の進展と生産
年齢人口の減少に歯止めがかから
ない中で、国においては、全ての
世代で安心できる全世代型社会保
障制度の確立を目指し、様々な改
革が進められているところです。

一方、都道府県をはじめとす
る各地方自治体では、本年は、

2024年度から開始となる医療
費適正化計画、健康増進計画、医
療計画、介護保険事業（支援）計
画及び障害福祉計画等を策定する
節目の年であり、今後の地域医療・
介護・福祉体制を整備していくう
えで、大変重要な一年となります。

特に、医療分野においては、行
政サービスのデジタル化の推進と
して、本年4月から保険医療機関
等においてオンライン資格確認等
システムの導入が義務付けられる
とともに、2024年秋にはマイ
ナンバーカードと健康保険証の一
体化を目指すこととされています。

本会は「医療保険情報提供等実
施機関」として、社会保険診療報
酬支払基金とともに、このシステ
ムの開発と運用に携わっておりま
すので、今後も国の動向を注視し、
これらの取組の普及・促進の一助
となるよう努めるとともに、医療
DXなどのデータヘルス改革の推
進等に積極的に対応してまいりま
す。

また、審査支払機能改革工程表
に基づき、医療保険における審査
基準の統一化や審査支払システム

の支払基金との共同開発・共同利
用を推進するとともに、介護保険・
障害者総合支援システムの開発・
運用、更には、新型コロナウイルス
費用の請求支払業務など、様々
な地方自治体事業の支援に取り組
んでまいります。

本会といたしましては、全国の
国保連合会の皆様とこれまで以上
に一体となり、全国知事会、全国
市長会、全国町村会をはじめとす
る地方団体や国保組合、後期高齢
者医療広域連合などの関係団体と
も十分に連携を図りながら、医療
費の審査支払はもとより、国保
データベース（KDB）システム
を活用した保健事業や様々な事務
処理システムの開発・運用など、
保険者の皆様の業務支援に総力を
あげて取り組む所存でありますの
で、一層のご理解、ご協力を賜り
ますようお願い申し上げます。
結びに、コロナ禍を乗り越え、
新しい年が明るく希望に満ちた素
晴らしい一年となることを心から
ご祈念申し上げます、新年のご
挨拶といたします。



国保制度改善強化全国大会

国保中央会や都道府県国保連合会など国保関係9団体は、令和4年11月18日（金）、「国保制度改善強化全国大会」を東京都・千代田区の砂防会館別館（シェーンバッハ・サボア）にて開催し、医療保険制度の一本化の早期実現など11項目の決議を満場一致で採択した。本県からは花塚理事長をはじめ13名が参加した。

決議には、国保財政基盤強化のための公費投入の確実な実施をはじめ、国保総合システム次期更改や運用への財政措置などが盛り込まれた。大会終了後には、決議の実現に向け、政府・国会関係者や地元選出国會議員への陳情を実施した。

過去2年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、大会の規模を縮小したが、全国の国保関係者約420名が参集し開催された。開会にあたり、全国知事会代表として中島正信全国知事会事務総長が開会の辞を述べた。

次いで主催9団体を代表し、岡崎誠也国保中央会会長（高知県高知市長）が挨拶を述べた。

まず始めに、「社会経済活動との両立を図りながら、感染対策が引き続き進められていくこととなるが、我々国保関係者においても国民皆保険の一翼を担う重要な立場から万全を期してまいりたい」と述べた。

また、国保制度に関し、「昭和13年の施行以来、国民皆保険体制の中核として、地域医療の確保と住民の健康維持増



▲ 主催者挨拶をする岡崎誠也 国保中央会会長

進に寄与してきたが、国保制度の構造的な問題により国保の運営は厳しい状況が続き、やむを得ず一般会計からの多額の繰り入れを余儀なくされ、制度崩壊の危機的な状態が続いてきた」とし、「国からの更なる財政支援の拡充により国保財政の基盤強化を図り、平成30年度より都道府県が国保運営の責任主体となりこれまで順調に運営されているが、少子高齢化が進む中で

医療費の更なる増加や低所得者の増加、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国保の事業運営は厳しい状況が続くことが見込まれる。国保関係者は保険者機能を発揮し引き続き事業運営に努力する所存であるが、将来にわたり国保制度を持続可能とするため、国も重要な責任をしっかりと果たすことが強く求められる」と述べた。

具体的には、「新たな国保

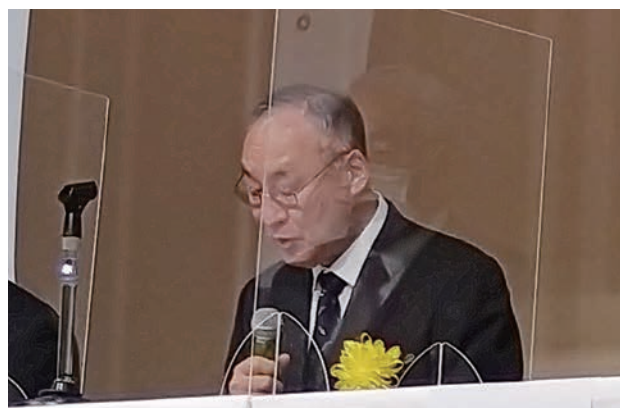
制度を安定的に運営するための大前提である毎年度3,400億円の公費投入を今後も確実に実施すること」、「医療分野におけるDX推進の柱である国保総合システムの次期更改や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること」、「国や地方自治体から要請を受け、様々な業務を実施している国保連合会が、今後とも地方自治体の医療・保健・介護・福祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、必要な措置を確実に講じること」を強く求めるとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、安定化に努めている国保財政を悪化させる恐れがあることなどから、一貫して反対していくと述べた。

最後に、「国保が抱えている当面の重要課題の解決に向けた決議を行い、国にその実現を強く求めていく」と訴えた。

続いて、全国町村会を代表し、木野隆之 岐阜県輪之内町長が、「組織の総意を結集して、本大会における決議の実現に向け、断固邁進することを誓う」と大会宣言を読み上げた。

その後、来賓挨拶として伊佐進一 厚生労働副大臣兼内閣府副大臣、中川貴元 総務大臣政務官、田村憲久 自由民主党社会保障制度調査会長・元厚生労働大臣、牧山ひろえ 立憲民主党参議院議員会長代行が登壇し、祝辞を述べた。

挨拶後、議事に入り、議長団に古口達也 国保中央会副会長（栃木県茂木町長）、全



▲ 議事進行をする古口達也 栃木県茂木町長（国保中央会副会長）

国市長会代表 鈴木健一 三重県伊勢市長、全国町村会代表 木野隆之 岐阜県輪之内町長が議長団に選出され、鈴木市長が11項目の決議文を読み上げ、大会の総意として採択された。

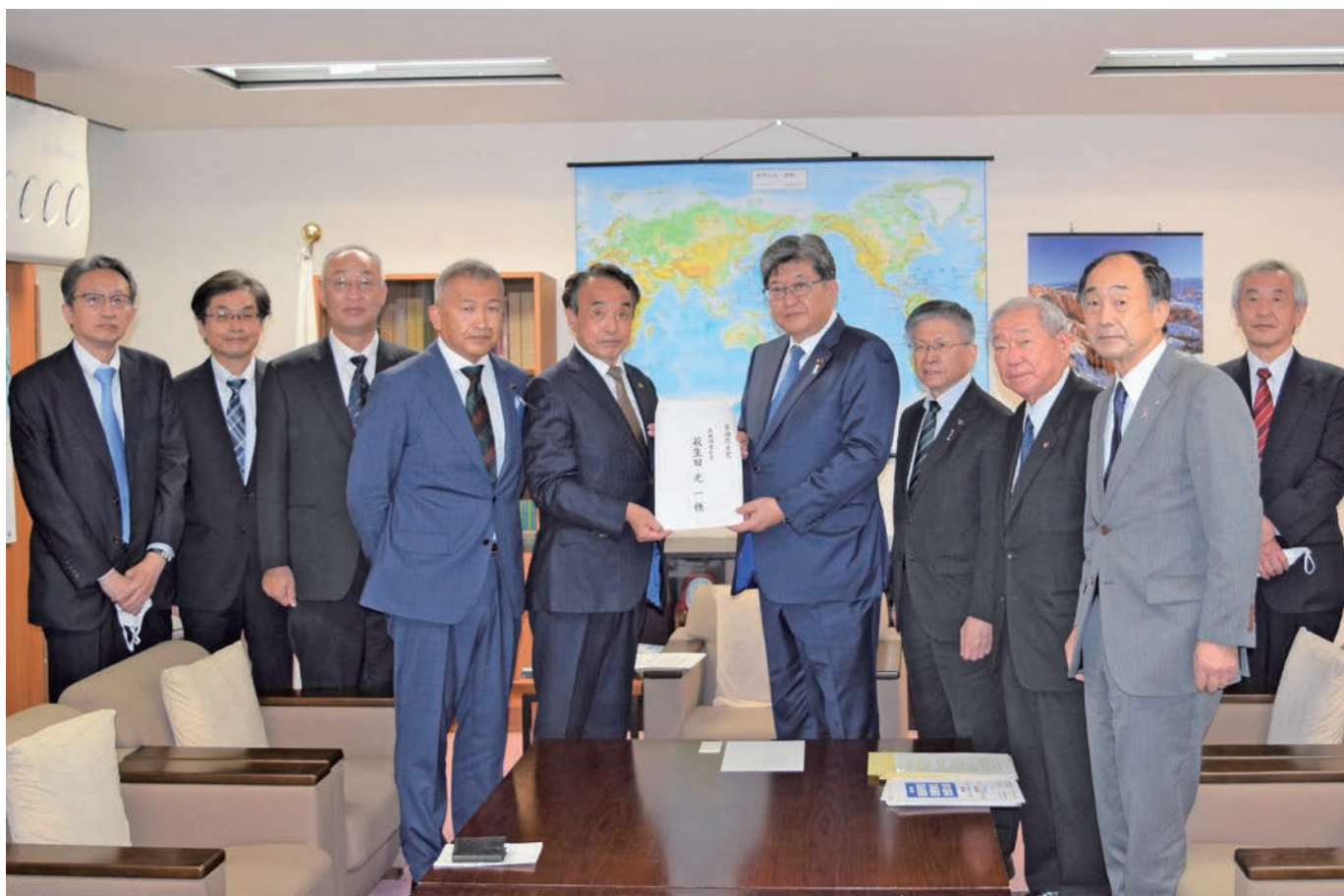
決議を採択後、全国都道府県議会議長会を代表し、田中八州男 島根県議会議長が閉会の辞を述べ、大会は閉幕した。

大会終了後、全国の市町村長を筆頭とし、国会・政党及び政府関係者へ行う代表陳情と、参加市町村等職員で行う地元陳情を実施した。

本県からは、花塚理事長が与党（自民党）班の班長として、古口副会長らと代表陳情に参加した。

なお、花塚理事長より萩生田政務調査会長に陳情書を手渡し、公費の確実な投入や国保総合システムに対する財政支援などを要請し、理解を示していただいた。

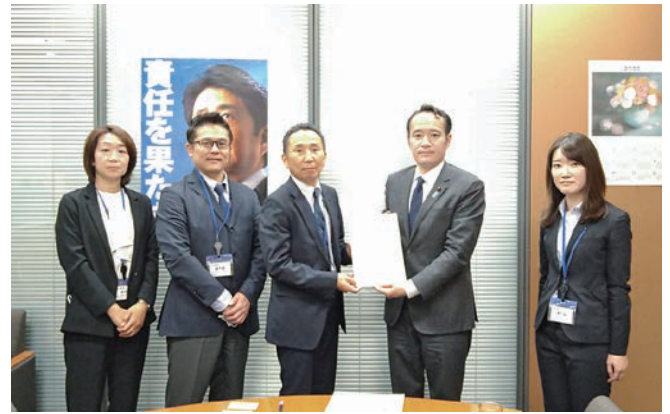
また、栃木県選出の国会議員8名（茂木幹事長は代表陳情にて対応）への陳情活動については、3年ぶりに対面で3名の議員に陳情書を手渡し、国保を取り巻く諸問題について理解を求めた。議員らからは「内容について承知した」と応じられた。



▲ 萩生田政務調査会長に陳情書を手渡す花塚理事長（左から5人目）



▲ 福田昭夫 衆議院議員（左から2人目）



▲ 築和生 衆議院議員（右から2人目）

国保制度改善強化
全国大会・主催団体
国民健康保険中央会、
都道府県国民健康保険
団体連合会、全国知事
会、全国都道府県議
議長会、全国市長会、
全国市議会議長会、全
国町村会、全国町村議
会議長会、全国国民健
康保険組合協会



▲ 高橋克法 参議院議員（左）

決 議

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。
国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要望する。

記

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。
- 一、普通調整交付金が担う自治体間における所得調整機能は、今後も堅持し、見直しを行わないこと。
- 一、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、国保制度の運営の安定を図るとともに、医療・保健・介護の人材及び公立病院等の医療提供体制を確保するため、地方自治体及び国保連合会に対して十分な支援措置を講じること。
- 一、子どもの医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負担減額調整措置の全廃及び子どもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと。
- 一、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。
- 一、国保総合システムは、医療分野におけるDX推進の柱であり、次期更改や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を確実に講じること。
- 一、国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・福祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、必要な措置を講じること。
- 一、国民の健康保持・増進及び医療費適正化に向けKDBシステムの更なる活用を進めるため、制度的役割の拡充を図るとともにシステム更改等に係る財政措置を講じること。
- 一、オンライン資格確認等システムの普及やデータヘルス改革の推進に当たっては、国の責任において財政支援の充実をはじめ必要な措置を講じること。
- 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

右 決議する。

令和四年十一月十八日

国保制度改善強化全国大会



小山市

かり べ

苅部

つとむ

勉

会長の一言

健康寿命を延ばそう

国民健康保険事業の現状は、高齢化、医療の高度化、生活習慣病の増加など様々な要因で一人当たりの医療費が増加し、事業の運営を圧迫しています。

この様な中、本市においては、市民一人一人が心と体の健康づくりを実践し、「いつまでも元気でいきいきと暮らすために健康寿命を延ばそう」の理念に基づきライフステージに対応した健康づくり、地域での健康づくり等の多様な取り組みが行われています。

市民自らの主体的な健康管理や健康づくりが、国民健康保険事業の安定した継続には欠かせないものとして、支援、啓発していききたいと思います。

小山市は、栃木県南部に位置し、東京からは北に約60km、県都宇都宮市からは南に約30kmの距離にあります。地形は、関東平野のほぼ中央でほとんど起伏がなく、市中央部に思川、東部に鬼怒川、西部に巴波川が流れています。また、思川の東部に広がる小山台地と鬼怒川・田川流域の鬼怒川低地、思川の西部には思川・巴波川流域の思川低地が広がっています。

市街地の周辺には農地や平地林の田園環境が広がっており、コウノトリが定着・繁殖したラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」をはじめとする豊かな自然環境と数多くの歴史的・文化的財産を有し、農業・商業・工業のバランスがとれたまちとして発展しています。

また交通においては、鉄道が、南北のJR宇都宮線と東北新幹線を軸に、東からJR水戸線、西からJR両毛線が小山駅で結節する一方、道路は、国道4号と新4号国道、国道50号の広域幹線道路が市内を南北、東西に貫いており、圏央道五霞ICに至近で接続できるなど、交通の要衝となっています。

さて、本市の国民健康保険運営協議会会長を務められる苅部勉氏は、平成23年4月より小山市議会議員に就任され、市議会においては、民生

常任委員会委員長、議会広報委員会委員長、予算審査常任委員会委員長などを歴任され、現在3期目を迎えられております。

国民健康保険運営協議会では、平成27年5月に委員に就任され、令和元年7月から会長として、本市国民健康保険事業の健全運営及び被保険者の健康の保持・増進のためにご尽力いただいております。特に本市において長らく課題であった法定限度額と大きな隔たりのあった課税限度額についても段階的引上げにより解決されております。

また、令和4年6月には栃木県国民健康保険運営協議会会長の副会長に就任されました。

市町村が行う国民健康保険事業は、平成30年度の制度改革により、都道府県と市町村が共同して運営する事業となりました。新たな制度の下では、医療費の増大への対応、保険税負担の平準化、市町の事務の標準化等、様々な課題がございますが、苅部会長におかれましては、幅広く豊かなご見識とご経験を活かされ、国民健康保険事業の維持・発展と安全・安心で、市民がいきいきと元気に暮らせるまちづくりの実現のために、ご活躍いただけますことをご期待しております。

私の趣味と健康法 私の趣味と健康法失格

「恥の多い生涯を送って来ました。」これは太宰治の「人間失格」の冒頭ですが、私も恥の多い生涯を送って来ました。そうなんです、私は「私の趣味と健康法失格」なのです。若いときからの暴飲暴食、運動不足、そして仕事のストレスも重なって、血圧が200を超えてしまったことと急性肝炎で3年前に入院をしてしまいました。

入院したことにより、自分を冷静に見つめなおすきっかけになりました。歌の歌詞にもありますが、なんでもないようなことが幸せだったと思うようになり、平凡ですが、健康が一番だと考えるようになりました。

そして、毎日飲んでいた大好きな酒をやめました。最初のうちは辛かったですが、今はなんともありません。現在は、納豆、トマトジュース、ヨーグルトを毎日食べるようにしています。

強いて健康法と言えば、毎日の犬の散歩です。毎日私の帰りを待っていてくれます。休みの日は3回も4回も連れて行きます。雑種です。捨て犬でした。仔犬のとき、子どもたちにはいたずらでもされたのでしょうか、額から血を流してダンボールに入れられて雨の日に捨てられていたそうです。今でも雨の日と子どもの声が聞こえると怖がります。

季節の移り変わりを感じながら毎日毎日歩いております。今の季節ですと、落ち葉を踏みしめてお月さまを見ながら歩いております。おかげさまで酒を飲まなくてもぐっすり眠れるようになりました。ただ、お気に入りいくつかの散歩コースは雑木林が多いのですが、宅地造成などで年々減ってきているのが残念です。

また、強いて趣味と言えば読書です。最近、寝る前に国語の教科書で習った記憶に

残る短編を読んでいます。「スーホの白い馬」、「くじらぐも」、「手袋を買いに」、「太郎こおろぎ」、「少年の日の思い出」、「高瀬舟」、「鼓くらべ」などですが、子どもの頃は気づかなかった主人公の気持ちや作者の思いが、大人になった今だからこそ深く響き、涙が出ます。涙を流すことによってぐっすり眠れます。（これも健康法です！）

国保担当ですが、大変申し訳ございません、たばこはやめられません。そうですね、国保担当課長も失格ですね。「生まれて、すみません。」



那須塩原市 国保年金課
課長 藤川 正勝
ふじ かわ まさ かつ



大田原市

第137回

大田原市

突撃ルポ

保険者_{みてある}記_寺

知恵と愛のある

協働互敬のまち

大田原市



羽田沼の白鳥。
11月中旬～3月初旬頃に掛けて滞在する。

田園工業都市として 発展する大田原市

大田原市は、県の北東部にあり、清流那珂川と箒川に囲まれた、那須五峰から広がる那須野が原の扇状地にあたり、市の中西部は市街地を構成す

る都市機能の集積度が高い活力あふれるエリアで、東部は八溝山系の美しい山並みが連なります。また、侍塚古墳や大雄寺などの旧所名跡等が数多くあり、歴史と文化の香り高いまちでもあります。

首都圏より150キロメートル圏内にあり、自然災害が少なく地震に強い地盤と調和のとれた自然環境、豊富な工業用水などの立地条件を活かし、田園工業都市として発展しています。4か所の工業団地を有し、総面積283.7ヘクタールに医療機器・通信機器製造をはじめとする高度な最先端の技術を有した優良企業が操業しています。また、清流、肥沃な土地、自然環境に恵まれた大田原市は、生産量日本一の唐辛子や県内第1位の水稲のほか、ウド、ニラ、ねぎ、トマト、アスパラガスなどの野菜、ブルーベリー、スイカ、イチゴ、梨などの果樹が栽培され、首都圏の食卓を彩る農産物の一大生産地となっています。市内の飲食店では、唐

辛子(栃木三鷹)を使用した「さんたからあげ」や「とんがらしラーメン」など旨辛グルメを味わうことができます。

大田原市の目指す まちづくり

大田原市総合計画基本計画【後期】では『未来につなぐ国造り』を合言葉に、互いに知恵を出し合い、思いやりの心や郷土愛を育み、互いに敬い共に汗を流して働くことで、いつまでも住み続けたいと思う愛着と誇りを持てる活力あふれる豊かなまち「知恵と愛のある 協働互敬のまち おたわら」を市の将来像とし、その具現化を目指しています。しかし、少子化、高齢化の進行、激甚災害の頻発化、デジタル化の進展、そして新型





唐辛子の生産量日本一を誇る大田原市

コロナウイルス感染症の拡大など、大田原市を取り巻く環境は経験したことのない速さで変化しています。今後、安定した雇用や新たな人流を創り出し、結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえられる魅力的な地域づくり、安心して暮らすことができるまちづくりを推進して参ります。

新型コロナウイルス感染症による影響への対策

国保年金課の木村係長と椎谷主査に国保年金課における取り組みについてうかがいました。

椎谷主査は「大田原市の特定健診受診率は、県内でもトップクラスで50%を超えていましたが、申込方法の変更や新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度以降落ち込んでいます」と話し「受診率向上に向けて健康政策課との連携を強化し、外部有識

者のアドバイス等も盛り込んだ様々な受診勧奨に取り組んでいます」と続けます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

木村係長は「令和4年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始しました。健康政策課、高齢者幸福課との連携体制を構築し、大田原市の課題に適した取り組みや実施方法について、検討しながら進めています」と話します。



▲ 国保年金課 椎谷主査（左）と 木村係長（右）

いずれの取り組みについても各部署との連携の下行われている印象を受けました。このことについてお二人にお話をうかがうと、定期的に時間を設けて関係部署との打ち合わせを行っているとのことでした。各部署との密な連携が、多くの事業において良い結果を出している理由の一つになっているのではないかと感じました。

現年度分徴収の強化

続いて、税務課大野係長に保険税徴収の取り組みについてうかがいました。

大野係長は「現年度分の徴収に力を入れています。特に過去に滞納処分を受けている滞納者に対しては、催告書を出す前に差押え要件を満たしていれば滞納処分を行うなど早期着手に努めており、令和3年度の現年度分の収納率は

97・1%と、県の平均である92・7%を大幅に超えることができました」と話します。



▲ 税務課 大野係長

口座振替の普及啓発

口座振替については、義務化は行っていないと言います。しかし「口座振替による納付の割合を前年度より向上させるため、年金特別徴収から一時的に普通徴収になってしまいう方などに対し、窓口で申込書を渡し、書き方を説明した上で口座振替に係る案内を重

点的にしています」とし、口座振替の普及に向け力を入れて取り組んでいる様子がうかがえました。

福祉部門との連携

さらに、生活困窮者自立支援制度担当部局との連携について「庁内の『生活困窮者自立相談支援調整会議』に参加し、ケースによっては、福祉部局及び社会福祉協議会の担当職員とも連絡を取りながら個別に対応しています」と話します。

収納率の向上に向け、様々な取り組みを通し滞納整理事務に当たる姿勢がうかがえました。

大田原市の保健事業

続いて、大田原市の保健事業について国保年金課のお二人と健康政策課の管理栄養士

玉村主査にお話をうかがいました。

椎谷主査は「大田原市では、30歳代から50歳代の働き世代にアプローチをする『健活』を実施しています」と話します。「健活」では、健診受診の案内や市独自のメール配信サービス（よいちメール）を活用した健康づくり情報の配信、そしてパンフレットでの健康教育を実施しているそうです。また、健診会場にパネルを設置するなどして「健活」の事業周知も行っていると言います。



▲ 健活の周知事業



▲ 健診結果説明会

早い段階から生活習慣病の予防を行うため、職員の方々が奮闘している様子がうかがえました。「健活」は、現在地域を限定して行っていますが、今年度以降も継続してデータを集め、他の地域へどのように事業拡大していくか検討をしているとのことでした。

その他の保健事業として、栃木県糖尿病重症化予防プログラムを参考に、かかりつけ

医と連携して健診受診者に対する支援も実施しているそうです。また、医療機関未受診者に対しての受診勧奨も実施しています。

さらに、口腔機能の維持・向上に向け、健診結果説明会場では、歯周疾患の発症・進行予防の知識の普及啓発や、健診受診者の状態に合った歯科衛生士による歯科保健指導も行われているそうです。

特定健診受診率 向上に向け

特定健診受診率向上に向けた取り組みについてもお話がうかがいました。

椎谷主査は「今年度は、薬局を通じた受診勧奨も行いました。市内の調剤薬局を回り、資料による説明を行いながらご協力をお願いしました。薬剤師会のご協力もあって実施することができました」と話します。試験的な段階である

ようですが、画期的な取り組みを行っているという印象を受けました。

また、木村係長は「平成30年からみなし健診に力を入れて取り組んでおり、事業所に対しデータ提供依頼の通知を送ることで、僅かではありますが特定健診受診率の向上に繋がっています。今年度からは、事業所への受診勧奨も行い、みなし健診と二段階で取り組んでいます」と話します。

受診率向上に向けた様々な取り組みの積み重ねが、大田原市の特定健診受診率向上に繋がっているのだと感じました。

新たな方法を取り入れた 特定保健指導

続いて、特定保健指導の取り組みについて、管理栄養士玉村主査にお話をうかがいました。

玉村主査は「健診結果及び

質問項目から生活習慣病リスクにに応じて対象者を階層化し『情報提供』『動機付け支援』『積極的支援』を柱に保健指導を実施しています。従来の面接や電話に加え、手紙での評価を取り入れた指導を行っています」と話します。



▲ 健康政策課 管理栄養士 玉村主査

大田原市の今後の取り組み について

最後に、今後の課題と対策についてうかがいました。

木村係長は「特定健診受診率をコロナ前の値まで回復させ、さらに向上させることが課題です」と話し「そのため



△ 大田原市役所本庁舎

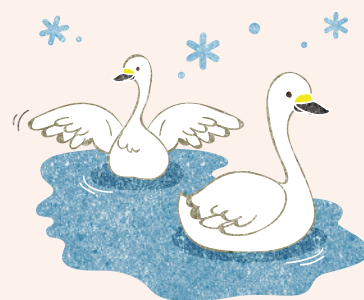
に令和4年度はAIを活用した受診勧奨を導入しています」と続けます。また「かかりつけの医療機関でも特定健診ができるような体制づくりを来年度以降行っていきたいです」と話します。

大野係長は「令和5年度にピピットリンク（行政機関から金融機関への預貯金の照会業務をオンライン化すること、事務処理等に係る業務負担の軽減を可能にするサービス）を導入する方向で動いています」と話します。本システムの導入で差押え件数の増加を期待しているとのことでした。

特定健診受診率や収納率の向上のため、日々努力を続ける大田原市。各部署との連携を密に取りながら、新規事業に挑戦していく姿は活気に満ちあふれていました。職員一丸となってより良いまちづくりを目指す大田原市への取材でした。

◎大田原市の概況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
総人口(人)		70,706	70,377	69,865
総世帯数(世帯)		28,915	29,332	29,608
国保被保険者	加入世帯数(世帯)	10,606	10,635	10,514
	被保険者数(人)	17,714	17,541	17,126
	被保険者加入率(%)	25.1	24.9	24.5
保険料(税) 収納状況(現年分)	一人当たり調定額(円)	88,481.8	87,395.3	85,239.0
	収納率(%)	96.01	96.48	97.15
一人当たりの療養諸費費用額(円)		24,245	21,588	25,626
特定健診・ 特定保健指導の状況	特定健診受診率(%)	51.0	41.0	45.1(暫定)
	特定保健指導実施率(%)	37.7	42.9	50.6(暫定)



集 事 アスリートから学ぶ健康法！

特 記 バasketボールチーム 宇都宮ブレックス

今回は、全国的にも人気の高い県内プロバスケットボールチームの「宇都宮ブレックス」に所属している荒谷裕秀選手に、健康な身体作りの秘訣や心構えを学ぶための取材を行いました。

「スポーツ選手は、身体が基本となるかと思いますが、荒谷選手が普段健康に気を付けていることを教えてください。食事の面ではいかがでしょうか？」

食事の内容に関してはそこまで詳しく決めていないですが、朝ごはんは必ず摂るようにしています。食事だけでまかなえない栄養素は、サプリメントで補っています。

「睡眠の面で気を付けていることはありますか？」

毎日8時間の睡眠をとるよう気を付けています。また、寝

る前にスマートフォン画面を見ると寝つきが悪くなるということをよく耳にするので、睡眠前にはなるべくスマートフォンを使わないようにしています。

「睡眠の重要性についてお話しただきましたが、休息の取り方は(試合の)シーズン中とそうでないときで違うのでしょうか。」

スケジュールが過密な時期ほど、しっかりと休みをとるようにしています。

オフシーズンのほうが練習も少ないため、軽くでもいいから身体を動かすようにしています。長い間練習を休んでしまうと、次の練習のときに身体が重く感じてしまうので、オフシーズンのときこそ積極的に身体を動かすようにしています。

「荒谷選手の練習後の疲労ケア

方法について教えてください。

自分の場合はよく足首を痛めるので、アイシングをしっかりと行うようにしています。体育館以外で行うケア方法でいえば、温泉に入ることです。サウナにもよく入ります。

「スポーツ選手の方はよく交代浴をされていると聞くのですが、荒谷選手もされているのでしょうか。」

はい、しますね。自分の場合、交代浴を行うことで質の良い睡



プロフィール

#11 荒谷 裕秀 選手

Hirohide Araya

【生年月日】 1998/12/5

【身長/体重】 189cm/86kg

【経歴】

仙台市立南光台中→東北高校→白鷗大学

2020 オータムカップ 2020 優秀選手賞

第72回全日本大学バスケットボール選手権大会

3位 優秀選手賞

©TOCHIGI BREX INC.



眠をとれるようになってきている気がします。

ーでは、普段の練習やトレーニング、体力づくりにおいて、どのようなことを行っているか教えてください。

トレーニングについては、トレーナーの方と話し合って、デイフエンスやシュートの動きに繋がるような動きを取り入れたトレーニングを行っています。

練習が少ない週に行う体力づくりとしては、シュートを打ってコートを一往復して戻るなど、ただ走るというよりはバスケットボールの動きを取り入れた走りをする人が多いです。こちらトレーナーの方と話し

合って内容を決めています。

ー心の健康についておうかがいします。荒谷選手がストレスを受けたとき、どのようにしてストレスを解消していますか？

趣味に没頭することですね。先にも話しましたが、サウナが好きなので毎日行っています。サウナに入ってぼーっとすることで疲れも取れますし、無心でいる時間を作ることでも落ち着きます。

ー（ファンの方々の間ではラーメン好きで知られている荒谷選手）ラーメンを食べることもストレス解消になっていますか？

そうですね（笑）あと、買い物に行くこともストレス解消です。出かけるなら買い物をしに行くという感覚です。スニーカーが好きでよく買いに行きます。

ーでは、ストレスを感じにくくするために何か工夫されていることはありますか？

もともとストレスを感じにくいということはあるですが、何事も深く考えすぎないことだと思います。練習が大変で辛くても、それがストレスになることはないですね。あとは、気持ちの切り替えが大事だと思います。

ーありがとうございました。最後に読者へ一言お願いします。

健康でいるためにはもちろん身体を動かすことも大事だと思いますが、自分は睡眠が特に健康に繋がっていると思っています。睡眠時間を十分に確保すること、多少運動時間がとれなくても健康を保てるのではないかと思います。

今回の取材をきっかけに少し

でもブルエクスに興味を持っていただけたら嬉しいです。ぜひ、試合会場にも足を運んでいただければと思います！

以上、宇都宮ブルエクス荒谷選手への取材でした。健康な生活を送るうえで心構えや実践している健康法を教えてください、勉強になりました。また、荒谷選手が普段行っている足首のストレッチについても教えていただきました。読者の皆様も左のQRコードからは非動画をご覧になって実践してみてください。

荒谷選手、貴重なお話をありがとうございました。これからも活躍を楽しみにしております。

【取材撮影日：令和4年11月16日】

荒谷選手のストレッチ動画はこちらから視聴できます。



適正な服薬管理の推進とDX化～電子処方箋とDX化～

ピノキオ薬局代表取締役 田中 友和

3 回目の「栃木の国保」の寄稿になります。今回は、来年2023年1月開始予定の電子処方箋について記載しようと思います。執筆時の情報のため、開始が遅延する可能性もありますが、この寄稿は2023年1月掲載予定ですので、タイムリーな話題として記載します。

完全に電子化されるのはまだまだ先の未来であると思いますが、電子処方箋を使用する事により、
①電子化による紙が不要になるメリット

②処方内容を電子化することによるメリット

③電子化した処方情報などを共有することによるメリット
等が考えられます。

①については、偽造などの防止、印刷がなくなることによるCO₂の減少、遠隔診療時の処方箋の受

け渡しの利便化、薬局での調剤済み処方箋の保管スペースなどの減少、紙自体を受け渡ししないことによる新型コロナウイルス感染症などの感染リスク低減などが考えられます。新型コロナウイルス感染症によって、電子処方箋に対する考え方も一気に進んだと私は思っております。

②については、今まで処方箋を出すときは、医療機関でカルテなどに電子的に入力し、紙に印刷し、保険薬局で再度電子的に入力していたため、二度手間の部分もありました（データ化↓印刷↓データ化）。それによる処方入力の間違いや、保険者番号の間違いなども発生していましたが、電子処方箋になることにより、医療機関で入力したデータを取り込め、入力などの労務が軽減されることが想定されます。もしかすると、待ち時

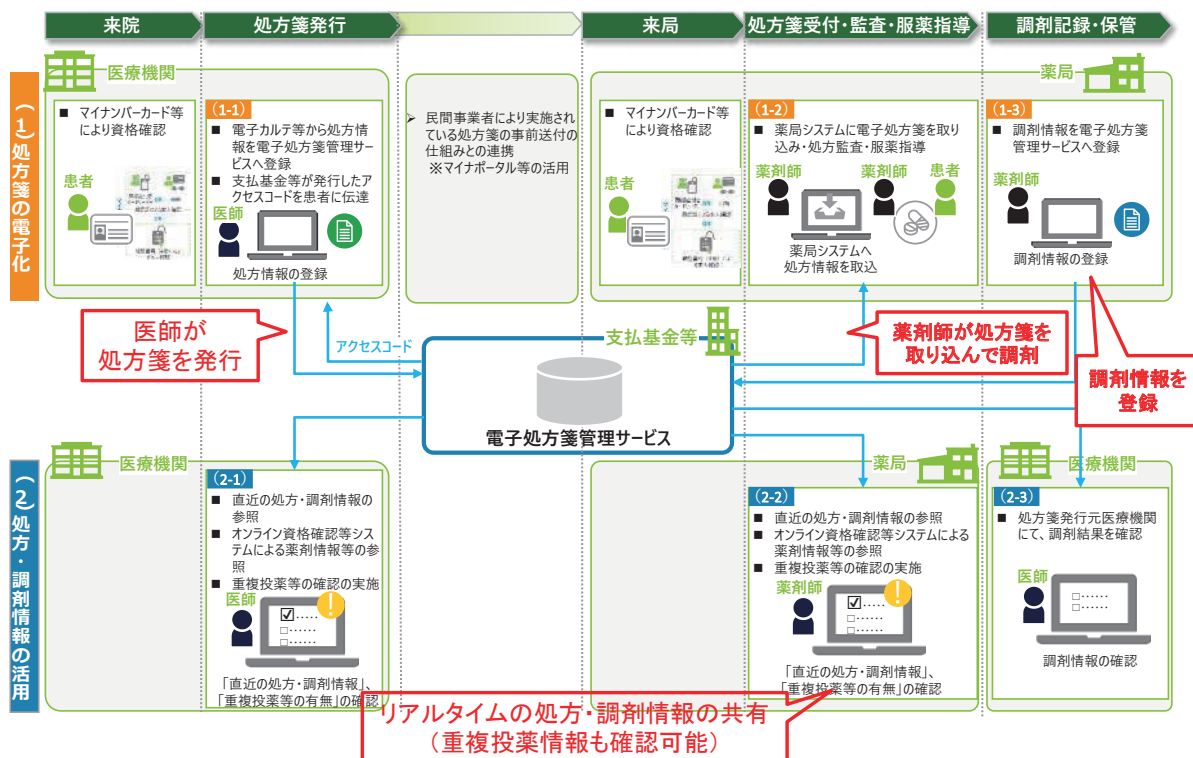
間の短縮なども起きるかもしれません。

最後の③については、医療機関・保険薬局の情報共有が進み、患者にとつてより適切な薬学的管理が可能になります。例えば、疑義照会による記録を残したり、先発医薬品・後発医薬品の何を調剤したのかが分かります。クリニック側でカルテを開いたときに、保険薬局側からの伝達事項を表示することもできます。また、複数の医療機関・複数の保険薬局の情報共有が進むため、重複投薬の防止などが進む予定です。さらに、前回記載のマイナンバーカードのPHR（パーソナルヘルスレコード（個人の健康情報））領域データを使うことによって、自宅で測定した毎日の血圧なども把握することができ、より充実した対応が可能となります。（図1）

マイナンバーカードについて

電子処方箋でのメリットを最大限得ようとした場合、マイナンバーカードが必要になります。というのも、医療機関、保険薬局も患者がマイナンバーカードを持参しない時は、レセプトや健康診断情報などを細かく見ることができません。電子処方箋自体は、患者の被保険者証で資格確認ができるため、医療機関は、アクセスコードを審査支払機関の電子処方箋管理サービスに送ります。その結果、電子処方箋を発行できます。保険薬局は、アクセスコードと被保険者証により、電子処方箋を受信することができます。なお、紙の処方箋を受け付けたときも、調剤結果等は電子処方箋管理サービスに送信することになっており、電子処方箋の進捗が遅くなっても、電子化した調剤データは蓄積されていくことになります。

電子処方箋管理サービスの仕組みを踏まえた運用全体像



▲図1 (出典：厚生労働省ホームページ)

保険薬局で確認できる範囲について

電子処方箋で応需した場合、保険薬局では、直近の処方・調剤情報、重複投薬情報の参照が可能になります。2022年4月以降、多くの薬局で患者にマイナンバーカードの提示をお願いしています。提示することによって、前述した部分の確認ができるようになります。患者の安全性が増すため、各保険薬局ではマイナンバー持参の声掛けを進めています。情報の閲覧同意を得られない場合は、前述した情報を見ることはできませんが、個人情報に引っ掛からない部分の開示範囲を国でさらに検討しているようです。何らかの形で注意喚起が表示される予定のため、投薬時にヒアリングをしながら問題解決していくことになります。

また、マイナンバーカード自体の提示により、オンライン資格確認システムの情報が閲覧でき、レセプト情報を基にした3年分の薬剤情報が確認できます。そのため、保険薬局を使い分けているような患者の場合でも一元的に管理が可能になります。

この部分は、重複投薬防止に有用であり、各市町で行っている保健指導の介入の仕方についても大きく変えていくと想定されます。そしておそらく、医療費の適正化にもつながることと思います。

保険薬局側で行ったことは、調剤情報として、電子処方箋管理サービスに登録されます。次回、医療機関側が閲覧した際にその情報が出てくることになります。今までの医師への情報提供書(トレーシングレポート)等も調剤情報として記載可能なため、医療機関への伝達スピードが増します。また、直接医師へ伝わる予定のため、特に医療機関薬剤部の仕事が軽減される可能性も含んでいます。(図2)

電子版お薬手帳による管理について

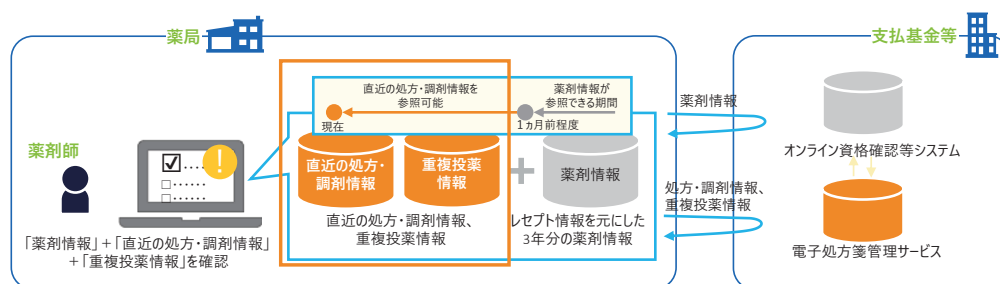
マイナンバーカード、電子処方箋によるデータは、個人のマイナポータルに薬剤情報として記録され、確認できます。マイナポータルで過去3年分が確認できるとなれば、電子版お薬手帳は不要とい

う意見もあるかと思っています。2回目の寄稿で、EHR（医療連携ネットワーク）とPHRがあることを記載しました。EHRは公的な情報で、マイナポータルにある個人の医療情報はこちらに含まれます。言い換えれば、マイナポータルを開くためには、毎回スマホにマイナンバーカードを当てて、ログインする必要があります。そのため、手間がかかります。各社が出している電子版お薬手帳（アプリ）は、PHR領域にあり、ある程度自由に調整が可能です。そのため、マイナポータルと電子版お薬手帳を連携することにより、メーカーごとの特徴のあるアプリでお薬手帳を使うことができ、利便性が増します。

これからの時代、電子情報が私たちの周りにより多く存在するようになります。簡便に閲覧できるもの、そうでないものを各個人が判断して選択して利用していく時代になります。医療での初めの一歩が電子処方箋の導入なのかもしれません。

処方・調剤情報の活用

【薬局】 (2-2) 直近の処方・調剤情報の参照・重複投薬情報（イメージ）



メリット

- 複数の医療機関・薬局間での情報の共有が進むことで、実効性のある重複投薬防止等が可能となる
- 疑義照会や調剤情報の確認等の負担が軽減される
- 直近の処方情報とともに、オンライン資格確認等システムから入手できる薬剤情報等をもとに、より質の高い医療の提供に資することができる。
- 他医療機関・薬局の処方・調剤情報を踏まえ、安全・安心な処方・調剤を受けることができる

- 重複投薬等に関する自動的な確認機能を実装する。
- マイナンバーカードを有さない者など、情報の閲覧について同意を得ていない者であっても、重複投薬等に関する何らかのメッセージを受信できるようにする。（被保険者証で資格確認を行い、紙の処方箋を受け取った場合でも、同様にメッセージを受信できるようにする。）

▲図2（出典：厚生労働省ホームページ）

プロフィール

ピノキオ薬局代表取締役 田中 友和

神戸薬科大学卒。一般社団法人栃木県薬剤師会副会長。株式会社ファーマサポート 代表取締役。合同会社アベユ 代表社員。一般社団法人地域薬剤師スキルアップ研究会 代表理事。薬の専門家として、多くの人の健康な生活を守ることを通して地域社会に貢献している。



下野市の特定保健指導 — 動機付け支援の振り返り —

下野市 健康増進課

成人保健グループ 保健師 舘野 麻衣子

◆下野市の概要

平成18年1月10日、平成の大合併により、南河内町・石橋町・国分寺町の3町が合併して『下野市』となりました。本市は、関東平野の北部、栃木県の中南部に位置し、北は県都宇都宮市、南は小山市、東は真岡市と上三川町、西は栃木市と壬生町に隣接しています。

令和3年度末現在の総人口は、59,929人と年々増加傾向にあります。本市の総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は令和3年時点では26・0％と、全国の28・9％に比べると低い数値ではありますが、年々40歳未満の人口は減り、後期高齢者にあたる75歳以上の人口が大きく増加しています。

◆下野市の健康状態の現状と課題

特定健診の受診率は例年50％を推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診の一部を中止したため40％に落ち込み、令和3年度は46・

6％となっています。

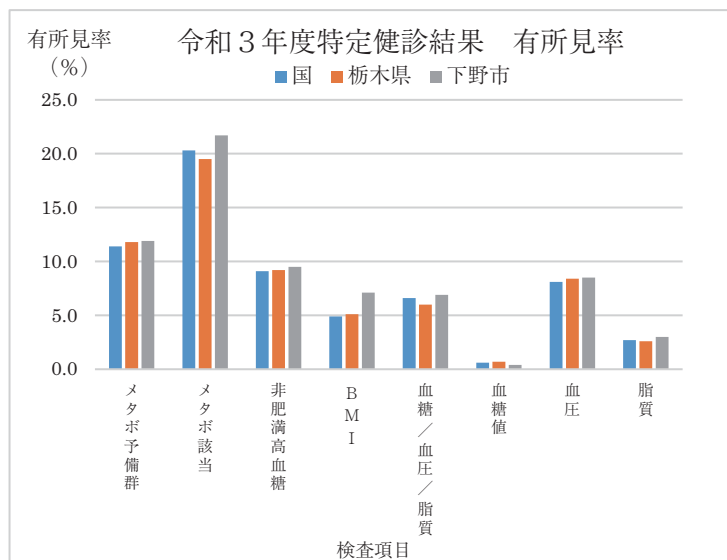
特定健診の有所見率は、グラフ1のとおりメタボ予備軍・メタボ該当者が30％を占めています。

また、男女ともBMI・腹囲・中性脂肪・ALT等肥満に関する項目は40～50歳代が高く、血糖値とHbA1cやクレアチニンとeGFRに関しては65歳以上の方が高い状況です。生活習慣の悪化から肥満になり、改善しないことで重症化へと進んでいくと考えられます。男女差については大きな差は見られていません。

本市全体では、非肥満高血糖（9・4％）、血圧（8・4％）を県や国と比較すると、健診結果での有所見率が高い状況です。地区で見ると大きな差はなく、すべての地域でBMIの有所見率が高く、特に女性の率が高い状況にあります。また、血圧＋脂質・血糖＋血圧＋脂質と複数の項目にわたって所見のある方も、国や県と比べると多い状況です。その

ため、生活習慣病対策・予防、特に血糖値・血圧対策に積極的に取り組む必要があると考えています。

グラフ1：特定健康診査有所見率



◆特定保健指導について

本市の特定保健指導は、積極的支援は委託し、動機付け支援は直営で実施しています。

特定保健指導の実施率、メタボ改善率は、令和3年度積極的支援では20・0%、52・9%、動機付け支援では28・7%、55・3%です。（表2参照）

健診結果については、平成23年度より保健師または管理栄養士が結果説明会にて個別で説明を行い返却しており、来所されない有見者の方についても連絡をし、手渡しでの返却を基本としていました。特定保健指導該当者の方へは、事前に連絡し勧奨も実施していました。平成28年度には、動機付け支援の支援方法を個別支援からグループ支援に変更し実施していましたが、令和元年度には対象者の考えや行動変容ステージ等を考慮し、個別性を重視した保健指導のため個別支援へ変更しました。その後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、続けて個別支援を予約制にて実施していました。

リピーターも多いため、連帯感を持って生活改善をする意欲を向上させることを狙い、今年度はグループ支援にて実施しています。

表2：特定保健指導参加者数実績（令和4年11月現在）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
積極的支援	対象者数（人）	95 ^{※※}	68	85
	参加者数（人）	7	9	17
	参加率（%）	7.4	13.2	20.0
	メタボ改善率（%）	71.4	66.7	52.9
動機付け支援	対象者数（人）	357 ^{※※}	305	328
	参加者数（人）	103	77	94
	参加率（%）	28.9	25.2	28.7
	メタボ改善率（%）	45.6	71.4	55.3

※支援は、継続面接を受けた人数を参加者としている。

※※令和元年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団健診を受診した各対象者数のうち、積極的支援対象者17人、動機付け支援31人は対面による特定保健指導を中止とした。個別に電話にて保健指導や郵送にて健康づくりに関する資料を送付し情報提供をした。

◆動機付け支援について

参加率は平成24年度から平成30年度にかけては、30%後半から40%代と比較的高い状況にありましたが、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響により参加率が28・7%と低い現状にあります。内訳をみてみると集団健診では40・2%、個別健診は10・9%と、特に個別健診からの参加が低い状況です。メタボ改善率は、50〜60%を推移しています。

～参加率を上げる取り組み～

今年度は、特定保健指導の参加勧奨に力を入れ、集団健診受診者に対しては勧奨の電話を3回以上実施し、つながらなければ、案内兼利用券を送付しさらに勧奨を行っています。個別健診受診者へは、令和3年度より利用券送付後2週間を目安に電話勧奨を行い、今年度からはつながらない方へは案内兼利用券を送付し勧奨を強化しています。

～改善率を上げる取り組み～

今年度よりグループ支援にて実施しています。行動変容ステージが様々なため、各ステージへ働きかけられるような資料を作成しました。

また、対象者が自分の事として捉え、具体的にどのくらい、どんなことを変えていったらよいか考えられるよう支援内容の組み立てを行いました。自分の生活リズムを振り返り、目標改善のため1日に減らすカロリーを計算してから、運動や食事の改善ポイントについて説明し、自分の生活としてイメージして考えられるよう工夫しました。

目標設定時には「食事に気を付ける」「歩くようにする」などの方法のを書く方が多かったため、具体的な行動にできるよう「何を、どれくらい、どうする」まで細かく考えてもらうことで、自宅に帰ってから行動に移し評価がしやすいようにしています。

1か月半〜2か月の支援レター送付の際には、対象の方の指導内容や目標から「健康ひとことメモ」を添え、支援者から「頑張ってますね!」と応援の気持ちを伝え、対象者の自己肯定感を上げることで、取り組みの強化に繋がるようにしています。

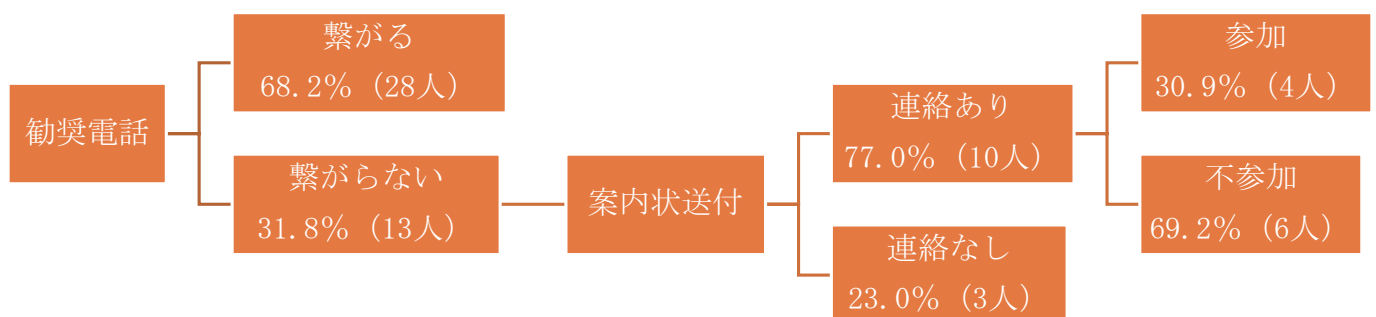
3か月後の評価の際には、自分の設定した目標に届かなかった方や行動目標が達成できなくても、目標に向けた取り組みへのねぎらいの言葉も加え、取り組みを前向きに支援期間後も継続してもらえよう考え支援を行っています。

◆実際に指導を行ってみて

勧奨電話の際に31・8%の方に連絡が繋がらず、連絡が繋がった68・2%のなかでも参加を希望しない方は4・2%でした。連絡が繋がらない方については、今年度は案内兼利用券を送付することで再勧奨を行っており、送付後の連絡ありが77・0%、連絡なしが23・0%であり、効果が出ていると考えられます。しかし、送付後の参加が30・8%、不参加が69・2%であり、参加したくなるような勧奨方法を検討しています。個別健診受診者は参加率が低く、電話での勧奨を昨年度から実施し、今年度は案内兼利用券を郵送することで再勧奨を行っています。個別健診受診者は、受診（かかりつけ）医療機関の医師への信頼が厚いと考えられるため、かかりつけ医より治療と生活改善を並行して行うことの大切さを伝えてもらい、特定保健指導の勧奨をしていただく等、連携していけるよう調整していきたいと考えています。

不参加理由として、「自分で頑張りたい」や「すでに改善に取り組んでいる」という方については、1年後の健診の結果にて改善しているかを確認し、改善できず連続で動機付け支援対象者となった場合に、勧奨や支援の内容に反映し対象者が自己の再評価を行える

図3：勧奨結果参加率



ような工夫が必要と考えています。行動変容ステージの違いもありますが、年齢や理解度によって介入度合いも変わってくるため、対応についても検討していきます。7・6%の方は以前保健指導を受けたため不参加ですが、逆に参加者の中にリピーターもいます。グループ支援の中で『実施できなかった』『減らなかった』のはどうしてか一緒に考えます』と伝えているため、リピーターにさせないよう3か月後評価実施後の支援の検討なども行っていく予定です。併せて、改善できた方へも次年度の健診までの期間が長いので、支援終了後も継続できるような支援内容を展開していきます。

下野市の健康課題として、「生活習慣の悪化から肥満になり、改善しないことで重症化へと進んでいくと考えられ、生活習慣病対策・予防、特に血糖値・血圧対策に積極的に取り組む必要がある」ことを挙げ、まず健診で自身の体の変化に気づき専門職と一緒に楽しく生活習慣の改善をすることで生活習慣病ひいては重症化予防につなげていきたいと考えています。

現在、参加勧奨は電話と通知のみで行っている状況のため、今後は電話勧奨にて日程を理由に不参加の方等から、訪問をして勧奨や

初回面接の実施を行っていきたいです。内容だけに限らず、対象の方に合わせた指導方法についても引き続き考えていきたいと思っています。



△ 動機付け支援の様子



△ 行動変容の継続を目的とした運動教室の様子



ただいま
こくほ
最前線

星空でリフレッシュ!

しま ぬき とも か
島 貫 友 香

日光市 保険年金課
医療給付・年金係

国保経験年数
9カ月

【私の街自慢】

日光市は標高が高く、空気が澄んでいる場所が多いため、星が綺麗に見えます。特に戦場ヶ原は、外灯や建物など遮るものが少ないため一押しです！ぜひ一度お立ち寄りください。

【趣味・特技】

競技かるた・天体観測

【健康法・ストレス解消法】

散歩をすることです。日光浴を兼ねて昼間に歩いたり、夜のひんやりした時間に星を見ながら散歩をしたりしています。

【国保事務を担当しての感想・意見など】

国保事務を担当して9カ月が経ちましたが、いまだに知らないことが多く、日々奮闘中です。周囲の先輩方のサポートのおかげで、少しずつではありますが知識も増え、成長できているのではないかと思います。これからも勉強を怠らず業務に励みたいです。

【最近気になること】

寒さが苦手なので、こたつの購入を検討しています。いろいろ見て回った中で、高さ調節のできるこたつが気に入っています。



ただいま
くぼ
最前線

ウォーキングの町しおや！

ばん せ ま あさ
伴 瀬 真 麻

塩谷町 住民課
保険年金担当

国保経験年数
1年9か月

【私の街自慢】

塩谷町は、山の麓に位置する自然豊かな田舎町です。国指定の全国名水百選に選ばれた「尚仁沢湧水」の源泉など、壮大な自然を感じることでできるスポットが沢山あります。また、日本を代表する作曲家である船村徹さんの出身地であり、道の駅湧水の郷しおやでは実際に船村さんが使用していた「船村ピアノ」を弾くことができます。

【趣味・特技】

フルートの演奏、歌を歌うこと、ミュージカル鑑賞

【健康法・ストレス解消法】

楽器の演奏や歌など、音楽に没頭することです。最近ではミュージカルにも挑戦しており、毎日のデスクワークで凝り固まった体を動かすことで気分のリフレッシュをしています。

【国保事務を担当しての感想・意見など】

国保事務は専門性の高い分野であるため、最初は窓口でいかに分かりやすく制度の説明ができるか試行錯誤の毎日でした。複雑な制度を理解していただけた時のお客様からのありがたい声が仕事のやりがいに繋がっています。

【最近気になること】

「ウォーキングの町しおや」として、健康ポイント事業により歩数計を持ち歩く町民の方が増えたり、ウォーキングイベントが定期的実施されたり、町内で健康について気に掛ける機会が増えたように思います。今後、町民の健康に対する意識が医療費適正化にどう繋がるか気になっています。

保険者 だより

フレイル予防のための 健康教室・健康相談

【壬生町】

令和2年4月に「高齢者の医療の確保に関する法律」が改正され、市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制が整えられました。

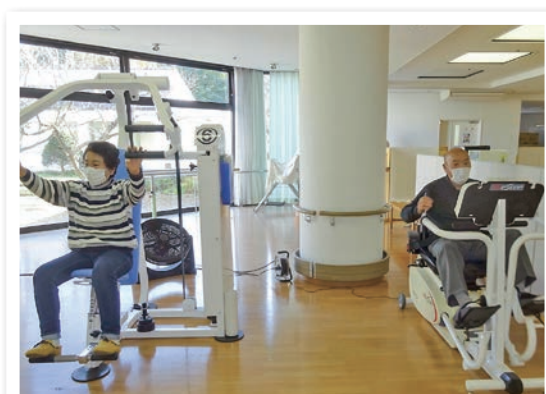
これを受けて、壬生町では令和4年度から地域包括支援センターと協力してフレイル予防事業を開始しました。

地域包括支援センターが設けている通いの場を活用し、フレイル予防のための健康教室・健康相談として、フレイルチェック票を活用した健康状態チェックと運動機能の低下予防・向上トレーニングを実施します。

フレイル予防のための健康教室・健康相談は、週1回3ヶ月間の全12回を1コースとして年間4コースの開催を予定しており、トレーニングは専門スタッフにより参加者それぞれの健康状態に合わせたメニューを作成し、進めて行きます。

健康相談の結果は各包括支援センターと共有し、今後の保健指導や生活支援に活用していきます。また、持病のある方については、必要に応じて主治医の方と連携して事業を進めていきます。治療を要する口腔内疾患が認められた場合は、オーラルフレイル予防のため、歯科受診の勧奨を行います。

専門スタッフのサポートの下、
トレーニングをする様子▶



▲器具を使用したトレーニングの様子▶



※町内2か所の地域包括支援センターで実施

レポート REPORT

保険料（税）徴収事務担当者 研修会（応用編）

令和4年10月5日（水）国保連合会9階大会議室において、保険料（税）の徴収事務に3～5年程度従事している市町職員を対象とした「令和4年度保険料（税）徴収事務担当者研修会（応用編）」を開催し、14名が参加しました。

講師には特定非営利活動法人ローカルガバメント・ネットワークより堀博晴氏を迎え、「搜索からインターネット公売」と題した講義が行われ、滞納者への対応やインターネットを使

用した公売の流れについて、資料を基に説明がありました。自身の経験談を交えながらの搜索事例紹介は、参加者にとって大変興味深いものでした。

堀氏は、徴収率を上げるためには「交渉ばかりを行うのではなく、法律通りに差押えを行うことが重要である」と話し、滞納があれば迅速に差押えを実施することが重要であると強調しました。また、「金額が小さいうちに差押えを行うこと。滞納者が一括で払えない状況を作ってからでは遅い」と話しました。

滞納整理を行う心構えとして、「財産があるのにも関わらず滞納をする者に対しては、徹底的に差押え等を実施すべきであり、9割以上の納期内納税者がいることを意識して徴収事務に励んでいただきたい」という説明があり、悪質な滞納者に対し搜索を行う重要性について改めて気づかされました。

研修会後半では、実際に搜索を実施している様子の放映があり、搜索中に起きる様々な問題

への対処法や搜索を実施する際の注意点を学ぶことができました。

受講者アンケートでは「搜索に積極的に取り組んでいきたい」「納期内納税者に報いるべく、搜索に力を入れていきたい」「行政の支えである財源の確保をするという大きな使命を負っている自覚をもって業務に当たっていききたい」等の声上がり、今後の搜索の参考にもなり、徴収に対するモチベーション向上にも繋がる実りある研修会でした。



▲研修会の様子

講師プロフィール

（令和4年10月時点）

特定非営利活動法人 ローカルガバメント・ネットワーク

堀 博晴

【略歴】

東京都庁において徴収吏員として9年間滞納整理や収納率向上に向けた業務等に携わる。入都中全国で初めてインターネット公売を実施し、その後ヤフー株式会社に入社しインターネット公売を普及させる。平成23年に特定非営利活動法人 ローカルガバメント・ネットワークを設立、ヤフー退職後は東京都八丈町にて税務課徴収係長に就任し税徴収実務に復帰し、令和元年安芸租税債権管理機構で管理局長を務め、令和3年12月退職。現在多くの自治体で研修講師を務める。



令和4年度 国民健康保険 運営協議会委員研修会

令和4年10月19日(水)国保連合会9階大会議室において、本会と栃木県国民健康保険運営協議会会長(会長・塚田典功宇都宮市議会議員)との共催で、国民健康保険運営協議会委員の国保に関する認識を深め、県内国保事業の健全な運営に寄与することを目的とした「令和4年度 国民健康保険運営協議会委員研修会」が開催されました。本研修会は、昨年度同様、オンラインまたは参集の形式による開催となり、(オンラインによる出席も含め)170名弱の国民健康保険運営協議会委員及び関係職員等が参加しました。



▲主催者挨拶(代読)をする
栃木県国民健康保険団体連合会
小祝 章二 常務理事

保険者共同目的達成機関としての責務

初めに、主催者挨拶として花塚隆志理事長(さくら市長)(代読)小祝章二本会常務理事)は、保険者努力支援制度について触れ、「令和4年度速報値において、栃木県は市町村分の被保険者一人当たり交付額が全国で第23位という結果となっており、評価指標ごとに見ても多くの項目において高評価となっているところである」と、各保険者の取組状況を紹介し、「本会としても、保険者機能の強化、また、保険者努力支援制度の評価に結びつくよう、今後もより一層、保険者支援を充実させて参りたい」と挨拶しました。

国保の健全な運営に努めていく

続いて塚田典功会長は、「急速な人口の高齢化、医療技術の高度化等により、医療費は高齢者を中心に増高しており、とりわけ国民健康保険の財政運営は、その構造的要因により極めて厳しい状況にある。このよう

な状況下で国保の財政運営を安定的なものとするためには、保険収入の確保は益々重要となっている」と強調しました。「収納率については、各保険者においても相当な努力をいただいているところだが、ここ数年、全国的には依然として下位に位置しており、引き続き収納対策への積極的な取り組みが求められる」と述べ、「国保運営協議会としては、今後とも保険者業務を支えていくと共に、関係機関と連携を密にし、国保の健全な運営に努めてまいりたい」と挨拶し、関係機関のなお一層の協力を求めました。



▲主催者挨拶をする
栃木県国民健康保険運営協議会会長
塚田 典功 会長

国保事業の安定的な運営に向けて

来賓として栃木県保健福祉部国保医療課長田野邊一徳氏から

挨拶がありました。

田野邊氏は、国において継続的に国保制度改革が進められていることに触れ、「令和6年度からは都道府県国保運営方針について県内における保険料水準の平準化等が必須記載事項にされることとなっている」と述べました。また、骨太の方針2022についても触れ、「来年4月からオンライン資格確認導入を原則義務づけることが盛り込まれたほか、健康保険証を来年秋に原則廃止し、マイナ保険証へ一本化する方針が示されるなど、国保を取り巻く情勢は目まぐるしく変化している」と話し研修会出席者に対し、県内国保事業の健全な運営推進に引き続きの力添えを求めました。



▲来賓挨拶をする
栃木県保健福祉部 国保医療課
田野邊 一徳 課長

栃木県国民健康保険団体連合会理事長感謝状贈呈者名簿		
保険者名	職 名	氏名(※敬称略)
足 利 市	国民健康保険運営協議会委員	久保田 貞子
佐 野 市	国民健康保険運営協議会委員	平田 義人
鹿 沼 市	国民健康保険運営協議会委員	奈良部 実
小 山 市	国民健康保険運営協議会委員	手束 公一
真 岡 市	国民健康保険運営協議会委員	星野 守
大田原市	国民健康保険運営協議会委員	小沼 伸枝
大田原市	国民健康保険運営協議会委員	唐橋 洋子
さくら市	国民健康保険運営協議会委員	岡 一雄
下 野 市	国民健康保険運営協議会委員	鈴木 玉枝
市 貝 町	国民健康保険運営協議会委員	頼近 守恒
那 須 町	国民健康保険運営協議会委員	小山田公男
那珂川町	国民健康保険運営協議会委員	木村 敦子

続いて、栃木県国民健康保険団体連合会理事長感謝状贈呈式が執り行われました。本贈呈式は国保の事業運営において長年にわたり尽力された方を表彰するもので、今回は12名の国民健康保険運営協議会委員が受賞しました。当日はご来場の5名の委員が登壇し、本会理事長より感謝状が贈呈されました。(受賞者は次のとおり)

全世代型社会保障における国保の現状と課題

研修会の講師には、岩手医科大学医学部客員教授の武田俊彦氏を招き、「全世代型社会保障における国保の現状と課題」と題した講演が行われました。

初めに、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染者数等の推移、感染経路やクラスター等についての説明があり、続けて新

型コロナウイルス感染症が蔓延する中で求められる医療提供体制についての話がありました。

その後は、全世代型社会保障制度を構築するに当たっての課題として①全ての世代で増加していく医療費をどのようにして公平に負担していくか、②かかりつけ医を持ちたいという国民の要望にどのようにして答えていくかの2点を挙げ、途中休憩を交えながら説明が行われました。

最後に武田氏は、医療費適正化について触れ、医療提供を行う地域が、患者本人にとって何が最も幸せで効率的なサービスであるのかを考え、また皆が信頼できるような身近な医療体制の構築を行っていくことが医療費の適正化を進めていく上で重要になると述べ、講演は終了しました。

現状の医療体制について見つめ直す良い機会となり、全世代型社会保障制度における課題に対しての認識が深まった実りの多い研修会でした。

講師プロフィール (令和4年10月時点)



岩手医科大学 医学部 客員教授 **武田 俊彦**

【略歴】

1983年東京大学法学部卒業、厚生省入省。大蔵省主計局、ジェトロ・ニューヨーク事務所、北海道庁へ出向などを経て1999年に大臣秘書官。医政局経済課長、同政策医療課長や保険局国民健康保険課長、同総務課長を歴任。その後社会保障担当参事官として社会保障・税一体改革を担当。2年間の総務省出向(消防庁審議官)を経て、官房審議官(医療保険担当)、政策統括官(社会保障担当)、医薬・生活衛生局長、医政局長。2018年7月退官。2018年11月、厚生労働省政策参与に就任。2019年9月退任。

令和4年度 栃木県国民健康 保険団体連合会理事会

11月28日(月)、本会9階大会議室において、理事会が開催されました。令和4年度特別会計歳入歳出予算補正及び規則の一部改正の3議案が原案どおり可決されたほか、令和5年度事業計画・予算編成方針(案)が協議され、承認されました。

花塚隆志理事長(さくら市長)は、あいさつの中で国保総合システムの次期更改に係る財源不足への対応として、国保制度改革強化全国大会終了後に自由民主党の主要議員へ直接陳情行動を実施したことについて触れ、「引き続き国会審議の状況を注視したい」と述べました。また、「国からの要請に基づく新規事業を適切に実施し、公的機関としての役割を果たして参りたい」と強調しました。

なお、今回審議された案件については、2月13日(月)開催の本会通常総会へ上程されることとなりました。



▲ 理事会の様子

令和4年度 療養費適正化研修会

11月30日(水)、本会9階大会議室において、市町・国保組合・後期高齢者広域連合・栃木県の療養費担当者を対象に「令和4年度療養費適正化研修会」が開催されました。今回の研修会は、対面及びWeb会議サービス「Zoom」を使用している参加で行われました。

本研修は、療養費支給の適正

化・標準化に向けた内容点検・患者調査の基準や実施方法等について情報を共有し、今後の保険者における保険給付の適正な実施及び療養費の支給の適正化を図ることを目的とし、栃木県や代表市町の担当者による説明や事例発表が行われました。

初めに、栃木県保健福祉部国保医療課の福田副主幹、吉澤主査、齊藤主任より「療養費制度及び療養費支給申請書点検時のポイントについて」と題し、柔軟な療養費適正化における療養費支給申請書の主な確認事項や不正又は不当な請求事案への対応について説明がありました。

続いて、栃木県国民健康保険団体連合会保険者支援課の森主事より「柔軟適正化システム(JJSS)の機能等について」と題し、システムの操作方法等について説明がありました。

その後、日光市保険年金課の中島主査より「海外療養費の支給適正化に関する取り組みについて」と題し、海外療養費の申請から支給決定の中でポイント

となる点や今後の課題等について説明がありました。

参加者アンケートでは「療養費支給申請書の点検時におけるポイントを確認することができた」「柔軟適正化システムの使い方について不明点が多かったため、学ぶことができて良かった」「海外療養費については何年も申請が出ていなかったため、参考になった」等の声があり、参加者にとって大変有意義な研修会となりました。



▲ Zoomを使用して行われた研修会の様子

ホッとひと息 道の駅

～ 地方の特色や個性が現れる栃木県内の道の駅を紹介 ～

今回は、高根沢町にある「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」をご紹介します。

「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」は、栃木県塩谷郡高根沢町の県道341号沿いにある道の駅です。ここは、他の道の駅では滅多にお目にかかれない“グランピング”ができる道の駅としても有名です。リゾート感溢れる雰囲気の中、トレーラーハウスに宿泊することができます。沢山の自然に囲まれた施設内では、地元食材を使用したバーベキューを楽しむこともでき、日常から離れ、心と身体を休めるのにぴったりの場所となっています。グランピング施設のほか、複数のレストランや温泉等も併設されており、名前のとおり“元気UP”するのに最適な道の駅です。



本館の隣にある「高根沢ジェラート」はとても人気で、筆者が訪れた日もお店の前で多くの方がジェラートを食べていました。ここでは高根沢町のお米「とちぎの星」を使用した、ほんのりとお米の甘味を感じられる新タイプのジェラートを楽しむことができます。味のラインナップも豊富で、この日は高根沢町の特産品である枝豆を使用したジェラートがありました。実際に食べてみると、ずんだのような上品な甘さと香りが感じられてとてもおいしかったです。

地元の魅力が詰まった道の駅は栃木県内の各地にあります。感染対策を十分にとり、お近くの道の駅にホッとひと息つきに訪れてみてはいかがでしょうか？

「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」

◎営業時間 10:00～21:00

※各施設により営業時間が異なります。HPをご確認ください
※令和5年1月の情報となります。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各営業時間に変更がある場合がありますのでご注意ください



特定健診

って？

特定健診は

40歳～74歳のすべての方が

対象です。**年に1回**は必ず受診し、
生活習慣を見直しましょう！



Q. 検査にお金がかかりそうで・・・

A. 特定健診は
お得に受けられます

※お住まいの市町・
組合によっては無料

Q. 特に体調は
悪くないけど・・・

A. 定期的な受診が
病気の早期発見・
予防にも
繋がります

Q. 通院中でも
いいの？

A. 通院中
の方も
対象です



栃木県・市町（組合）国民健康保険 栃木県国民健康保険団体連合会

栃木の国保

VoL.73 2023.1/NEW YEAR

編集者 福田 久則
発行者 栃木県国民健康保険団体連合会
〒320-0033 宇都宮市本町3番9号
☎028-622-7242
編集 伴印刷株式会社
〒320-0024 宇都宮市栄町6番10号
☎028-622-8901 / FAX 028-622-4525

編集後記

あけましておめでとうございます。皆様のご協力により今号も無事に発行することができ、心より感謝申し上げます。

私事ですが、2022年はなんとなく過ごしていたら終わってしまいました。今年は何か大きな目標を立てて充実した一年を送りたいと思います。取り急ぎここに一つ目標を書きたいと思います。2023年は「高速道路を運転できるようになる。」これを目標に頑張ります！

(U・M)